

休日のみ収集のお知らせ

市清掃センター

3月22日(水)は、通常どおり収集を行います。(ただし、缶びんの収集は行いません)
また、市清掃センターへの休日の直接搬入はできませんので、ご注意ください。
※詳細については、「平成21年度ごみ等収集カレンダー」をご覧ください。

粗大ごみの直接搬入について
3月28日(日)の午前9時～午後0時15分まで、市清掃センターにおいて家庭から出る粗大ごみの臨時受け入れを行います。

次の点にご注意ください。
▼粗大ごみ以外のごみ搬入はできません。
▼指定時間以外のごみの搬入はできません。
▼臨時の搬入経路をもうける場合があります。事故防止のため誘導する係員の指示に従ってください。

問い合わせ先 市清掃センター ☎22-2734番、FAX24-7787番

ご覧ください
固定資産税の価格等
平成22年度の縦覧・閲覧

市 税 務 課

平成22年度の固定資産税額のもとになる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。
平成22年度は、土地・家屋の価格を全面的に見直す3年に1度の「評価替え」の年ではありませんが、地価の下落が顕著な土地については価格の修正を行います。

■縦覧

納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、ほかの資産の評価額と比較して確認するものです。
期間 4月1日(水)～5月31日(月)まで(土・日曜日・祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所2階(縦覧できる人 今年の1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人)
縦覧の対象 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
※縦覧帳簿には、土地・家屋

の所有者や税額は記載していません。

■閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。また、借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。
開始日 4月1日(水)(土・日曜日・祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
閲覧できる人 納税義務者(所有者)とその同居の親族、または借地人・借家人など
※借地借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

縦覧・閲覧される場合は、本人確認ができる書類などを提示していただきます。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しいことは、彦根市ホームページをご覧ください。

■不服申立について

平成21年中に新築や増築された家屋、または地目変更や価格の修正のあった土地の所有者で、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、価格が台帳に登録された日(3月末日)から納税通知書の交付を受けた日の後60日の間に、彦根市固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることができます。
問い合わせ先 市税務課 資産係 ☎30-6138番、FAX22-1398番

平成21年度信用保証料
補給制度の申請期限は、
3月31日(水)です

市 商 工 課

彦根市では、緊急経済対策として、不況により売上などが減少している中小企業者に対して、経営の安定を図るためセーフティネット保証付き融資を利用された場合、滋賀県信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補給する制度を実施しています。
平成21年度分の申請期限は、3月31日(水)です。次に該当する人で、まだ申請されていない人は、期日までに申請してください。

対象者
▼市内に住所を有する個人、または市内に主たる事業所を有する法人
▼融資にかかる信用保証料を納付している
▼市税を完納している
必要書類 交付申請書、交付請求書、情報の提供に関する同意書、融資等実行証明書、保証協会の発行する信用保証料計算書のコピー、平成21年度納税証明書
※融資等実行証明書は、金融機関で証明を受けてください。
問い合わせ先 市商工課 ☎30-6119番、FAX24-9676番

犬の登録と
狂犬病予防注射の実施

市健康推進課

登録と注射は飼い主の義務です。登録は犬の一生に一回、注射は毎年1回必ず受けさせましょう。

対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 表のとおり
料金
●既に登録している犬
3,200円(狂犬病予防注射済票交付手数料500円を含む)

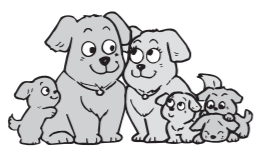
●未登録の犬 6,200円

(登録手数料3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料500円を含む)

※法律に基づく身体障害者補助犬は、手数料が免除されます。
※会場は混雑します。料金は、つり銭のいらぬようご注意ください。

お願い
①既に登録している犬の飼い主は、必ず犬の登録カード(愛犬カード)を持参してください。
②新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、

犬の名前、種類、生年月日、性別を書いたメモを持ってきてください。
③必ず犬を制止することができ人が連れて来てくださいます。
④犬の体を清潔にして連れてきてください。
⑤体調が悪い犬やかなりの老犬などは、かかりつけの獣医師に相談してから、予防注射を受けさせてください。
⑥会場で犬がふんなどをした場合、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
⑦盲導犬を除いて、引き綱は必ず首輪につけてご来場ください。



犬の登録と狂犬病予防注射 日程と会場

月 日	時 間	会 場
4月 5日(月)	10:30~11:30 13:30~14:30	南地区公民館(甘呂町) 八坂町民会館
4月 9日(金)	10:30~11:30 13:30~14:30	湖東健康福祉事務所(彦根保健所) 鳥居本地区公民館
4月 12日(月)	9:30~11:30 13:30~14:30	中地区公民館(大藪町) 消防本部(裏)西車庫(西今町)
4月 14日(水)	10:00~11:30 13:30~14:30	東 沼 波 会 館 原 町 西 集 会 所
4月 16日(金)	10:00~11:30 13:30~14:30	市役所(北側駐輪場付近) 武道場(城東小学校西側)
4月 19日(月)	10:00~11:30 13:30~14:30	グリーンピアひこね(清崎町) 城西会館(彦根地方気象台西側)
4月 20日(火)	9:30~11:30 13:30~14:30	福祉保健センター(平田町) WAととねず春日(犬方町)
4月 21日(水)	10:00~11:30 13:00~14:00 14:30~15:30	本 庄 町 公 民 館 新 海 町 公 民 館 下岡部町公民館横精米所
4月 26日(月)	9:30~11:30 13:30~15:30	高宮地域文化センター 旭森地区公民館(正法寺町)
4月 28日(水)	10:30~11:30 13:30~14:30	稲 部 町 公 民 館 亀山出張所(賀田山町)
5月 20日(水)	10:00~11:30 13:30~14:30 15:00~16:00	河瀬出張所(森堂町) 稲 枝 支 所 (田原町) グリーンピアひこね(清崎町)
5月 21日(金)	9:30~11:30 13:30~14:30	福祉保健センター(平田町) 県立視覚障害者センター(松原一丁目)

※この日程以外は、かかりつけの獣医師で登録・注射を受けてください。
※消防本部へは、正面からグラウンドに回ってお越しください。

次期の後期高齢者医療制度
の保険料率が決定しました

市 保 険 年 金 課

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費が年々増加する中で、被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、下のとおり保険料率を改正しました。

▼7月中旬に、新しい保険料の額を、被保険者の皆さんにお知らせします。

平成22・23年度の保険料率

区 分	保険料率	
	現行 (平成20・21年度)	改正後 (平成22・23年度)
被保険者均等割額	38,175円	38,645円
所得割率	6.85%	7.18%

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

▼新しい保険料の変更は、年金からのお支払いの人が10月から、口座振替や納付書でのお支払いの人が7月からになります。

★滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページ(<http://www.shigakouki.jp>)では、保険料の試算コーナーもありますので、ご覧ください。
問い合わせ先 市健康推進課 ☎22-6112番、FAX21-2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013番